

労働安全衛生法(労働者の安全と健康の保護)の観点から見た
『従業員の精神的健康を守るため企業が行うべきリスク管理』とは...



カスタマーハラスメント 対策セミナー

カスタマーハラスメントとは、顧客や取引先などからの不当な要求やクレーム・言動によって、従業員の就業環境を悪化させる行為を指します。本セミナーでは、労働安全衛生法の観点から従業員も会社も守るための実践に活かせるための知識を具体例を通じて解説いたします。ぜひご参加ください。

令和7年 **6月20日(金)**
13:00~15:00

【会場】 大町商工会館2階大会議室
【対象】 中小・小規模事業者
【定員】 20名
【受講料】 無料(会員・非会員問わず)
【講師】 株式会社エイチ・イーエル

菊池 麻由子 氏

【申込み】 下記受講申込書をFAX又は、
TELにてお申込み下さい。

【主催】 大町商工会議所

【カリキュラム】

- 1 カスタマーハラスメントとは？
 - ・定義や具体例を理解する
 - ・判断基準を知る
 - ・クレームとの違いはあるのか？
- 2 事例から知るカスタマーハラスメント対策の必要性
 - ・従業員・企業・他の顧客等への影響
 - ・企業の責任
 - ・接客の場合、電話の場合
- 3 企業が具体的に取組むべきカスタマーハラスメント対策
 - ・企業・従業員の守り方
 - ・組織としての取り組みと体制づくり
 - ・相談対応体制の整備



【講師プロフィール】 菊池 麻由子 (きくち まゆこ)

学習院大学法学部卒業後、株式会社三越に入社。商品販売、企画、広報等に従事。その後、社会保険労務士を目指し、30名規模の法人で10年勤め、独立。

就業規則、職場のハンドブック作成、人事制度構築など、働く人が元気に、経営者が元気になるために伴走型人事パートナーとして活動中。

【保有資格】 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント

FAX: 0261-23-3735

※切り取らずに、このままFAX送信して下さい

大町商工会議所 行 カスタマーハラスメント対策セミナー

受講申込書

事業者名		業種	
受講者名		e-mail	
所在地		TEL	
		FAX	

※ ご記入いただいた情報は本研修に関する運営のみに利用し、取り扱いにつきましては、個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。

お問合せ先：大町商工会議所

〒 398-0002 長野県大町市大町2511-3

TEL: 0261-22-1890

FAX: 0261-23-3735